

薬剤交付事業の実施状況報告（請求）について

簡易版 R3.9.1

処方箋	薬剤交付の方法		患者の負担	報告	県薬への請求	備考
備考欄に「O410対応」と記載	患者等が薬局に受け取りに来た		—	—	—	
	薬局の従事者が訪問（配達）した	無料で配達した	—	○	—	
		患者から配達費用の一部100円を徴収した（請求した）	100円	○	○	県薬への請求額：（500円－100円）400円
	宅配便を利用した	患者が配送費用の全額を負担した	配送費用の全額	○	—	
		患者から配送費用の一部100円を徴収した（請求した）	100円	○	○	県薬への請求額：配送料－100円
備考欄に「CoV自宅」または「CoV宿泊」と記載	薬局の従事者が訪問（配達）した		—	○	○	県薬への請求額：3,000円
	宅配便を利用した		—	○	○	県薬への請求額：配送費用の全額

県薬への費用請求が無いものであっても、O410対応（CoV宿泊・CoV自宅）の処方箋により、薬局において電話等による服薬指導等を実施し、調剤した薬剤を患者宅等へ送付した事例、薬局の従事者が患者宅等に届けた事例については、ご報告をお願い申し上げます。